

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公表番号】特表2016-508698(P2016-508698A)

【公表日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-017

【出願番号】特願2015-558069(P2015-558069)

【国際特許分類】

H 04 W 36/26 (2009.01)

【F I】

H 04 W 36/26

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドオーバ適応の方法であって、

装置において少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータを記憶することと、ここにおいて、前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、アクセスポイントの指定されたペア間の前記装置のハンドオーバに関連するハンドオーバ問題を緩和するために指定される、

前記装置において、前記装置を、アクセスポイントの前記指定されたペアの第1のアクセスポイントからアクセスポイントの前記指定されたペアの第2のアクセスポイントにハンドオーバすべきかどうかを決定することと、ここにおいて、前記決定が、前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータに基づく、

前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが最後の使用以来使用されなかった時間期間を決定することと、

前記時間期間がしきい値時間期間よりも大きいかまたはそれに等しい場合に、前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータを削除することと

を備える、方法。

【請求項2】

アクセスポイントの前記指定されたペア間の前記装置のハンドオーバに関連する少なくとも1つのハンドオーバパラメータの適応の発生頻度を決定することと、

前記少なくとも1つのハンドオーバパラメータの前記適応の前記決定された発生頻度に基づいて前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータの前記記憶をトリガすることと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

アクセスポイントの前記指定されたペア間の前記装置のハンドオーバに関連する少なくとも1つのハンドオーバパラメータの適応の少なくとも1回の発生を検出することと、

前記少なくとも1つのハンドオーバパラメータの適応の前記少なくとも1回の発生の前記検出に基づいて前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータの前記記憶をトリガすることと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記ハンドオーバ問題が、頻繁なハンドオーバ、遅すぎるハンドオーバ、または早すぎるハンドオーバを伴う、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記方法が、前記装置において、少なくとも1つの他の適応されたハンドオーバパラメータを記憶することをさらに備え、

前記少なくとも1つの他の適応されたハンドオーバパラメータが、アクセスポイントの他の指定されたペア間の前記装置のハンドオーバに関連するハンドオーバ問題を緩和するために指定され、

前記方法が、前記装置を、アクセスポイントの前記他の指定されたペアの第1のアクセスポイントからアクセスポイントの前記他の指定されたペアの第2のアクセスポイントにハンドオーバすべきかどうかを決定することをさらに備え、

前記装置を、アクセスポイントの前記他の指定されたペアの第1のアクセスポイントからアクセスポイントの前記他の指定されたペアの第2のアクセスポイントにハンドオーバすべきかどうかの前記決定が、前記記憶された少なくとも1つの他の適応されたハンドオーバパラメータに基づく、

請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記装置がアクセスポイントに関連したと決定することと、

前記アクセスポイントがアクセスポイントの前記指定されたペアのうちの1つであるかどうかを決定することと、

前記アクセスポイントがアクセスポイントの前記指定されたペアのうちの1つである場合、少なくとも1つのデフォルトハンドオーバパラメータの代わりに、前記アクセスポイントに関するハンドオーバ決定のために、前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータを使用することを選択することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、ターゲットアクセスポイントを識別するための信号品質しきい値を備え、

前記装置をハンドオーバすべきかどうかの前記決定が、

潜在的なターゲットアクセスポイントから信号を受信することと、

前記潜在的なターゲットアクセスポイントがアクセスポイントの前記指定されたペアのうちの1つであるかどうかを決定することと、

前記受信された信号の信号品質が前記信号品質しきい値を満たすのかまたは超えるのかを決定することと

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、ターゲットアクセスポイントの走査をトリガするための信号品質しきい値を備え、

前記方法が、前記ターゲットアクセスポイントの前記走査をトリガすべきかどうかを決定することをさらに備え、

前記走査をトリガすべきかどうかの前記決定が、

前記装置のための現在のサービングアクセスポイントから信号を受信することと、

前記現在のサービングアクセスポイントがアクセスポイントの前記指定されたペアのうちの1つであるかどうかを決定することと、

前記受信された信号の信号品質が前記信号品質しきい値を満たすのかまたは下回るのかを決定することと

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、ヒステリシスパラメータ

またはトリガ時間パラメータのうちの少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記アクセスポイントから信号を受信することをさらに備え、ここにおいて、前記装置をハンドオーバすべきかどうかの前記決定が、前記受信された信号にさらに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

ハンドオーバパラメータ適応のための装置であって、

少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータを記憶するための手段と、ここにおいて、前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、アクセスポイントの指定されたペア間の前記装置のハンドオーバに関連するハンドオーバ問題を緩和するために指定される、

前記装置を、アクセスポイントの前記指定されたペアの第1のアクセスポイントからアクセスポイントの前記指定されたペアの第2のアクセスポイントにハンドオーバすべきかどうかを決定するための手段と、ここにおいて、前記決定が、前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータに基づく、

前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが最後の使用以来使用されなかった時間期間を決定するための手段と、

前記時間期間がしきい値時間よりも大きいかまたはそれに等しい場合に、前記記憶された少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータを削除するための手段とを備える、装置。

【請求項12】

前記ハンドオーバ問題が、頻繁なハンドオーバ、遅すぎるハンドオーバ、または早すぎるハンドオーバを伴う、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記少なくとも1つの適応されたハンドオーバパラメータが、ヒステリシスパラメータまたはトリガ時間パラメータのうちの少なくとも1つを備える、請求項11に記載の装置。

【請求項14】

アクセスポイントの前記指定されたペアから信号を受信するための手段をさらに備え、ここにおいて、前記装置をハンドオーバすべきかどうかの前記決定が、前記受信された信号にさらに基づく、請求項11に記載の装置。

【請求項15】

アクセスポイントからアクセスポイントの前記指定されたペアの前記第1のアクセスポイントからアクセスポイントの前記指定されたペアの前記第2のアクセスポイントにハンドオーバするために、アクセスポイントの前記指定されたペアと通信するように構成された通信デバイスをさらに備え、ここにおいて、前記装置は、前記アクセス端末として構成される、請求項11に記載の装置。